

誰一人取り残さない leave no one behind

法務省近畿地方更生保護委員会委員長
(AA日本前A類常任理事)

荒木 龍彦

この秋も各地方で AA の「矯正保護フォーラム」が開催されました。私もお誘いのある都度参加させていただきましたが、毎回、学ぶものがあり、いつも参加してよかったなと思います。自身の仕事（矯正施設被収容者の仮釈放の審理）との関係では、刑事施設を出て何年にもわたりソーバーを続け、「孤立」や「事件の繰り返し」からもすっかり回復している人たちに、とても力づけられます。かわりに仲間の人たちとの「平和」と「希望」とで満ち溢れています。

私が仕事で通った刑事施設では、いつからか生活が刑務所と社会との往復になってしまっていて、そのジレンマから抜け出せず 10 年、20 年と年月を重ねている人がいま

す。国民一人ひとりの生き方が大切にされ、福祉のセーフティネットも進歩した現代日本の中ですら、置き去りにされ、暗闇の世界を生きるように受刑生活を繰り返している人々です。

誰からも顧みられなくなってしまったかのような彼らを、私は「遺却の人」と呼びます。むろん、そのような人がそのままのことを、それでいいとも、どうにもできないとも思っているわけではありません。むしろそれについては、刑事司法に携わる我々関係者にこそ責任があると、自戒をこめてそう呼ぶのです。

その中には、多くのアルコール依存症の人たちがいます。社会に戻ってはすぐに無銭飲食をして 20 回も服役したという人、生活保護を受けても保護費を飲酒で使って

しまい酒を万引きして服役を重ねる人、飲酒すると訳が分からない状態で周囲の誰彼をかまわず暴力をふるい、長く服役している人などなどです。

彼らの多くは、刑務所から社会に出てもほどなく飲酒してしまうため、病院に行く間も AA を知る間もなかったと言います。アルコール依存症になるまでも、そしてそうなる前から長い年月を経ているのに、私たちはそこに至るまで適切な方法を何も示してあげることができないでいたのです。

しかし、ここ数年、私の周りでは、そうした人たちの中から AA のプログラムで回復し、それまでとは違う人生の歩みを踏み出した人が一人、二人と、目に見えて増えてきたように思います。理由は一つではないでしょうけれど、AA のみなさんのメッセージと広報の活動が功を奏して、刑務所や保護観察所で AA に対する理解が広がり、意識も変わってきたということは言えると思います。

私たち矯正・保護の職員が AA を理解し、意識してそのプログラムへの参加を促すことによって、

社会生活のイメージを失っていた「遺却の」アルコール依存症の人たちが救われていく。それが実現しつつあることを感じます。そうした運用が、日本の刑事司法全体の中で当たり前になるのも、意外に遠い日のことではないのかもしれませんが。

さて、「遺却の人」は、もちろんアルコール依存症の人ばかりではありません。例えば、衝動を抑えられないで万引き、放火、性犯罪などを繰り返してしまう、しかも累犯だからという理由で、被害の大きさ如何にかかわらず長い服役に直結している人たちです。社会で生きていくことを諦めて、刑務所生活を選ぼうとする人もいます。

これらの人に違う生き方を見出してもらうことについても、私たちは AA と連携している経験から多くのものを学んでいくのだと思います。

アルコールのことからややそれますが、2017年12月、国は、「再犯の防止等の推進に関する法律」という新しい法律に基づいて「再犯防止推進計画」を決定しました。

その基本方針の一つ目には、『誰一人取り残さない』社会の実現』という記載があります。それは、2015年9月に国連が採択した「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」の前文にある「我々は誰一人取り残さないことを誓う」(We pledge that no one will be left behind.)を引用したものです。再犯防止は、そのゴール(SDGs)を目指した法務省における取組の一つに位置づけられているのです。

再犯防止で「誰一人取り残さない」ということは、刑務所の「遺却の人」に手を差し伸べるということにつながるはずです。長い道のりかと思いますが、すべての関係者がこのフレーズを合言葉にして、お互いの役割や強みを生かして取り組んでいかななくてはならないと思います。

AAの皆様に対しては、そのお考え(「12の伝統」の6や10)を知っていますので、国連や法務省の計画に参加しましょうなどと呼びかけたりはしません。それでも苦しむアルコールを「誰一人取り残さない」お気持ちは、きっと

皆様も同じだと思います。刑事施設の中にいるアルコールを一人も取り残さないという意気込みで引き続き、よい協力関係を発展させてまいりましょう。

今年のある地域での矯正保護フォーラムで、フロアから発言がありました。

自分は、受刑生活の間にはAAの話がなく、社会に出て幸運にもAAにつながったが、刑務所のアルコールのすべてにAAのことが伝えられるべきだ。そんな趣旨だったと思います。

矯正施設での生活の記憶もまだ新しく、何とかすべきだという強い気持ちが伝わってきました。いずれそのお気持ちが、刑事施設へのメッセージや広報に向かっていくのだと思います。

こうして、刑事処分を経てAAにつながるという貴重な経験を持ち、今度はAAのメッセージを運ぶ側になるという方々が徐々に増えていきます。その動きは、アルコールがもたらす苦悩からの回復を通じて、社会を変革することにもつながると確信しています。